

令和元年12月20日

令和元年
第6回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第15号

プラスチックごみ対策を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年12月20日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

プラスチックごみ対策を求める意見書（案）

海洋プラスチックごみ問題が連日報道されています。海洋中には年間少なくとも800万トンものプラスチックごみが流れ込んでおり、既に1億5000万トンもあるとも報道され、2050年には海洋中に魚と同じ量までに達するとも予測されています。プラスチックごみは単純に海洋汚染だけにとどまらず、マイクロ化となったものと合わせ、生物が誤飲して海の生態系にも影響を及ぼし、誤飲した魚を人が食べることで人体への影響も指摘する研究者もおられます。

今や世界各国でいろいろな対策が講じられています。令和元年11月27日にはカナダのバンクーバー市が、来年4月からプラスチック製のストロー・袋の使用を禁止する条例が可決されています。その他にナイフ・フォーク・スプーンなどの使い捨てプラスチック製品の禁止も検討されています。

国内でも自治体によっては具体的対策を講じ、検討をはじめている自治体があります。

国民へのゴミを捨てない周知は勿論、一部の企業では代替品の研究・実施・計画もされていますが、プラスチック製品を製造している企業に対し、「地球に・人に優しい代替品への切り替え」の義務付けを、国の施策として取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

滋賀県野洲市議会議長 岩井 智恵子

内閣総理大臣 安倍晋三
経済産業大臣 梶山弘志 宛
環境大臣 小泉進次郎

意見書第16号

安倍政権による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年12月20日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

安倍政権による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書（案）

税金で賄う公的行事「桜を見る会」を、安倍晋三首相が地元後援会の為に利用していた私物化疑惑は、重大な広がりを見せている。政府は、招待者を推薦する首相枠は約1,000人、自民党関係者枠は約6,000人などと明らかにした。

税金を使って「桜を見る会」が、首相や自民党の支援者をもてなす一大行事にされていたことは明白である。

11月8日の予算委員会で「招待者の取りまとめ等には関与していない」と答弁した安倍首相は、20日の参院本会議で「事務所から相談を受けければ、推薦者について意見を言うこともあった」と答弁を変えたが、虚偽答弁をしたと認めていないことは問題である。

また、安倍晋三後援会主催で、都内のホテルで行われた「桜を見る会 前夜祭」も、後援会主催としながら首相の政治団体などに、前夜祭関係の収支記載が無い点も解明が必要で、公職選挙法違反などの疑惑が深まっている。

さらに今年5月、「桜を見る会」問題を国会で取り上げるために、日本共産党の宮本議員が政府に資料要求をした当日に、内閣府が「招待者名簿」をシュレッダーにかけて廃棄したことは、あからさまな隠ぺい工作である。公文書を改ざん・隠ぺい・廃棄し、批判を浴びた「森友、加計」問題への反省は全くないと言わざるを得ない。

この「桜を見る会」疑惑での世論調査では、首相の説明に約7割が「信頼できない」としており、徹底解明が必要である。

よって本市議会は、安倍首相自らが説明責任を果たすとともに、安倍政権による「桜を見る会」疑惑の徹底究明を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

滋賀県野洲市議会議長 岩井 智恵子

衆議院議長 大島 理森
参議院議長 山東 昭子 宛
内閣総理大臣 安倍 晋三

意見書第17号

幼児教育・保育の無償化の改善を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年12月20日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

幼児教育・保育の無償化の改善を求める意見書（案）

2019年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしました。

幼児教育・保育の無償化については多くの方に喜ばれており、世界の流れだと認識します。

しかし、十分な協議もされず見切り発車的な状況であり、様々な点で改善をする必要があります。

第1点目は年齢により無償にならない子どもがいることです。3歳未満の保育料は、市民税非課税世帯や第3子は無償ですが、それ以外の子ども達は有償であり、野洲市では436世帯の子ども達が有償です。すべての子ども達が無償になるようにはすべきです。

第2点目は給食費です。副食費の徴収、年収360万円以下や第3子は免除されますが、それ以外の子ども達に副食費の徴収があり、民間保育園などでは、新たに給食費の徴収による煩雑な実務と、お金の徴収という実務が伴い、労働強化になっており、給食費もすべての子ども達を無料にすべきです。

第3点目は、公立と民間園への自治体の負担割合の違いです。政府が無償化を進めるなら、すべてを国費で行うべきです。しかし、公立保育園・公立幼稚園については地方自治体が100%の負担。民間園なら4分の1の負担という違いは解消すべきです。交付税算入と言われるが、実際はわからない状況であり、公立園が多い自治体は、負担強化になります。

第4点目は、幼児教育・保育の無償化により、保育園入所の増加や延長保育利用の増加や、学童保育利用の増加など発生しており、施設不足や保育士や指導員の不足が課題となっています。保育士や指導員の給与の引き上げと負担の軽減や、保育所や学童保育の増設が求められます。

以上の点から、幼児教育・保育の無償化に伴い発生している様々な点を改善されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月20日

滋賀県野洲市議会議長 岩井 智恵子

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	山東 昭子
内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
文部科学大臣	萩生田 光一
厚生労働大臣	加藤 勝信

意見書第18号

教職員の長時間労働の解消を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年12月20日

提出者	野洲市議会議員	東郷 正明
賛成者	野洲市議会議員	工藤 義明
賛成者	野洲市議会議員	山本 剛
賛成者	野洲市議会議員	野並 享子

教職員の長時間労働の解消を求める意見書（案）

教員の長時間労働は依然として深刻で、過労による休職や痛ましい過労死が後を絶ちません。

最近では教員希望の学生が減り始めています。教員の長時間労働の是正は、まさに日本の教育の現在と未来のかかった国民的課題です。

ところが、安倍政権は公立学校の教育に「一年単位の変形労働時間制」が12月4日参議院で可決しました。この制度は、労働基準法第32条の4で現在は、民間事業所のみが対象となっていますが、教職員の職場に適用させるというもので、今以上に、長時間働くのかと強い怒りの声があがっています。

この法律は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）の改正で、「残業代ゼロ」を定めた法律です。給特法は、労働基準法第37条の適用除外の規定や残業代不支給の規定を設けていますが、公立の教職員の加配と残業代を支給する抜本的な改正こそ必要です。長時間労働をなくすために以下の対策を強く求めます。

- ① 労働基準法第37条の適用除外規定を削除すること。
- ② 教職員の長時間過密労働の解消を行うため、国の責任で教職員定数の抜本的な改善を行うこと。
- ③ 国・自治体、学校の双方からの不要不急の業務の削減。長時間労働を助長する一年単位の変形労働時間制の法律を廃止されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月20日

滋賀県野洲市議会議長 岩井 智恵子

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	山東 昭子
内閣総理大臣	安倍 晋三
文部科学大臣	萩生田 光一
厚生労働大臣	加藤 勝信